

個人質問

議会事務局 処理欄	令和4年8月17日	8時30分	受付
	質問順	位	第11番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 鈴木 一也

一般質問の通告について

令和4年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1.生活環境の保全について</p>	<p>【趣旨説明】 愛知県では、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例(県条例)により、著しい騒音・振動を発生させる施設を設置している工場・事業場に対しその規制が行われています。この条例の目的は、地域の環境保全が目的であり、地域ごとに許容限度の規制基準を守ることが義務づけられています。 しかしながら、最近では、この工場等に属さない施設からの騒音・振動により良好な生活環境に著しい影響を受けている住民の声を聞いております。 その一つが、24時間営業のコインランドリーです。最近のコインランドリーは、布団が丸洗いできる大型の洗濯機や乾燥機があり、稼働時に相当な騒音や振動が近隣の住宅に影響をあたえているようです。 また、換気扇からは綿ホコリのような洗濯カスや柔軟剤のにおいなどによる感覚公害が発生しており、便利になった反面近隣の住民の中には、大変嫌な思いをしている方もお見えです。 この様なケースでは、地域基準の規制値以上の騒音や振動を出しているにもかかわらず、規制を制定した時点で対象施設となっていなかったため、県条例の規定にあてはまらず、対応が取れないのが現実のようです。 また、インターネットで検索しても類似の事案が多く載っていますが、条例にないため、規制が難しく、対応できない問題と弁護士が答えています。 他にも似たような問題で、風力発電による低周波音やシャドーフリッカーと呼ばれる羽の回転に伴う影のちらつきなどでの健康被害が問題となっているとのことでした。当時、小規模風力発電には規制がなかったためにおこった問題です。 このように、住民の生活環境に大きく影響を与える、これまでにはなかった新しい施設が市街地にできてきている現状をふまえ、課題解決のために今後どのような対応を本町として、実施して行けるのかお伺いしたく、以下4点質問させていただきます。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 県条例の工場等とは、具体的にどの様な施設のことを言うのでしょうか。</p> <p>② これまでに、規制の対象外となっている施設等からの騒音や振動についての苦情や相談はありましたか。あれば、その内容はどのような事ですか。</p> <p>③ 規制されない騒音・振動の発生源に対して、本町として、どのような対応が考えられますか。</p> <p>④ 住民の快適な生活環境を保全していくため、町条例で、規制をかけることはできないかお伺いします。</p>